

## 平成30年度 第2回松本市都市計画策定市民会議 議事録

開催日時：平成30年11月13日（火）午後2時00分から午後3時30分まで

開催場所：松本市役所東庁舎 議員協議会室

出席委員：中出文平委員長（長岡技術科学大学副学長・教授）

小林忠由副委員長（アルピコ交通株式会社取締役運輸事業本部長）

一ノ瀬浩道委員（株式会社商工組合中央金庫松本支店長）

塩野崎道子委員（松本市農業協同組合理事）

野村睦広委員（松本市社会福祉協議会地域福祉課長）

山中正二委員（長野県宅地建物取引業協会理事）

堀内正雄委員（松本市町会連合会長）

欠席委員：青木孝子委員（松本商工会議所女性会会長）

舟久保辰男（松本市医師会理事）

坂口一俊委員（松本建設事務所計画調査課長）

その他：松川寿也助教（長岡技術科学大学）

事務局：小出建設部長、桐沢都市政策課長、柳澤課長補佐、岡田係長、岩淵主査、脇谷技師、澁谷技術員

### 1 開会

（事務局）

平成30年度第2回松本市都市計画策定市民会議を開催する。

### 2 挨拶

（事務局）

今年度の2回目の市民会議となる。第1回市民会議以降に開催した庁内連絡会議や国県などの関係機関協議を踏まえて、計画策定に向けた検討を進めてきた。今回は、昨年度から2カ年に渡りご議論いただいた内容を、パブリックコメント素案としてお示しする。忌憚のない意見をよろしくお願いしたい。

### 3 新たな委員の紹介

（事務局）

新たな委員として長野県銀行協会から推薦していただいた商工組合中央金庫松本支店の一ノ瀬支店長に加わっていただいた。前任の奥委員の後任となる。

（委員）

人事異動で松本支店へ9月に着任した。これまで九州、沖縄、東京等で暮らしてきた。松本は美しく、落ち着いて、いいまちだと思う。いろいろ形で議論に参加させてもらいたい。

### 4 議事

松本市立地適正化計画パブリックコメント素案について

(事務局)

資料1を説明

まず、資料2のp54までを説明

(委員長)

一昨年公表した都市機能誘導区域の設定までを説明してもらった。後半で説明される居住誘導区域の内側に、都市機能誘導区域を設定する。信州大学と寿台・松原に鉄道駅はないが、それ以外は鉄道駅周辺に誘導区域を設定し、合計8箇所の都市機能誘導区域を設定した。

質問や意見があればお願いしたい。

(委員)

松本市は35地区を基本とした地域づくりに取り組んでいる。都市機能誘導区域は、地区界を跨いで設定されているということか。

(事務局)

8つの都市機能誘導区域は、用途地域の中に定めたものであり、35地区の地区界とは一致しない。35地区は市全体を対象として設定したものであり、地域づくりの基盤と考えている。

(委員長)

35地区は公民館などを考える地域づくりの単位であり、この計画の区域設定に関わらず、そのまま考えている。

(事務局)

つぎに、資料2のp55以降を説明

(委員長)

事務局から、これまでの議論を踏まえて、美ヶ原温泉線の沿線にも居住誘導区域を追加したこと、制度に基づいて駐車場配置適正化区域を定めることなどの説明があった。

質問や意見があればお願いしたい。

(委員)

資料3もそうだが、パブリックコメントで公表する資料では、「誘導」という言葉の意味合いをわかりやすく伝えないといけない。市民の方に、何もかも集めるような捉え方をされると、不要な誤解を受ける。

(委員長)

特に居住を誘導するということについて、住民から意見がでるかもしれない。概要版などにおいても、誘導することの意味や必要性などを記載した方が良い。

(事務局)

こちらに絶対に住みなさいという意味で、「誘導」を捉えられることは本意ではない。計画の意図やイメージが伝わるような工夫をしたい。

(委員長)

本編及び概要版には、35地区を基盤とする地域づくりについても説明がされている。これだけでは市民や事業者には「誘導」の意味が伝わらない。なるべく便利なところに住んでもらう、郊外で一定規模以上の住宅をつくる時は届出して欲しいというメッセージが伝わるように改善していただきたい。計画書の中には多くのことが書き込まれているが、

そこまで目が届かない。

(委員長)

p 80では、居住誘導区域全体の人口密度を45.2人/haのまま維持することを目指している。居住誘導区域の面積をかければ、その中に住む人口を算出できる。同じように、①～⑥のエリアごとの人口を算出することもできる。居住誘導区域外にどの程度の人が住んでもらうのか、わかるようにした方がよい。平成47年の市街化区域人口のうち、居住誘導区域にどのくらい集めるのか。居住誘導区域外の人口密度がどの程度下がるのか、整理した方がよい。区域区分の設定にあたっては、市街化区域全体の人口密度を求められる。居住誘導区域に人口を維持し、全体としてはこのくらいの人口密度になると言えるようにした方がよい。あるいは、計画としてこのような市街地をつくりたいという内容を書き込んでもいい。ただし、計画書に区域外の数値を書き込むことが難しいとも考えられることから、その場合はバックデータや参考資料として、整理しておいてもよい。

(委員長)

今回示された居住誘導区域に異論は無いのか。

特に意見は無いようなので、「誘導」については手厚い表現、わかりやすい表現を加えて、パブリックコメントに進めさせてもらいたい。

来年3月の市民会議では、今後の協議を踏まえた検討結果やパブリックコメントの結果などを報告していただく予定となっている。実質的な議論は本日が最後となる。折角の機会であるので、出席の委員には、市のまちづくりについて一言いただきたい。

(委員)

コンパクトシティは、交通事業者としてもありがたい。公共交通は持続・継続が全てであり、35地区の地域づくりとも連携していきたい。

また、まちをコンパクトにして、人を集める中で、誘導区域内にどの程度の空き家や空き地があるのかわかれば、まち中にまだ住めるスペースがあることが認識できる。今後の取組みとして、まちの中にどの程度住めるスペースがあるのか、数値を公表できれば、訴求力になるのではないかと。

(委員)

一般論ではあるが、このような計画を立てた後に、その実現に向けた実行が難しいと思う。計画策定にととまらず、引き続き取組みを進めてもらいたい。

(委員)

町会では、地域づくりは人づくりの方針でやっている。この立地適正化計画と地域づくりは、整合できると思う。市民に誤解を受けることが無いように、今後も進めてもらいたい。

(委員)

長野県宅地建物取引業協会では、空き地・空き家活用に携わっている。先ほどの意見に関わるものであるが、市の方でも空き家などの件数を調査していると思う。

空き家の利活用については、市内の横の連携が取れていないのではないかと感じる。空き家を利活用するために、移住促進を担当する部署などと、一層の連携を図ってもらいたい。

(委員長)

行政が縦割りでは、立地適正化は進まない。ぜひオール松本市で進めてもらいたい。

(委員)

農業をできる場所が減っている。後継者がいなくなり、農地がアパートや商業施設に転換されている。さらに農地が少なくなると、将来はどうなるのかと言うのが正直な気持ちである。

また、7年前の松本地震のときには、市内のいろいろな場所で被害が発生した。今回の誘導区域の設定では、災害に対する危険性を考慮しており、ありがたいと思う。

(委員長)

国は、市街化区域の農地を残す方向になってきている。松本市の立地適正化計画でも、まとまって農地が多くあるところを居住誘導区域から外している。その点では、いろいろと練ったうえで区域を検討してきた。今後は、市街化区域の農地を、無理矢理に宅地化していくような時代では無い。

(委員)

初めての参加であったが、計画の決めるプロセスを知ることができて、勉強となった。

(委員長)

本日は、計画が概ね出来上がっている段階であり、意見は少なかった。この市民会議は、本来はそのような堅苦しい会議では無い。梓川村や波田町との合併に伴い都市計画の見直しを議論した際には、地元の委員が加わり、それぞれの立場からたくさんの意見が出された。今後も、都市計画マスタープランの見直しを行う際には、皆さんが市民会議に加わることになるかもしれないので、よろしく願いしたい。

(事務局)

「誘導」と言う表現については、これまでの意見交換会においても、参加者にしっかりと理解されないまま、住む場所が無くなるような不安を持たれることがあった。

わかりやすく説明することで理解につながることから、誘導の意味や必要性などをわかりやすく説明し、パブリックコメントにかけることとしたい。

(事務局)

計画は、今後も検討を重ね、パブリックコメントに諮ったうえで、成案とする。

次回、3月18日の第3回市民会議では、パブリックコメント結果をご報告させていただき、計画をお示ししたい。

また、1月には計画説明などを行う市民懇談会を予定している。委員の皆さまには、開催をお知らせするので、ぜひ参加していただきたい。

## 5 その他

事務局からの報告等はなし

## 6 閉会

(事務局)

議事は以上となる。これで会議を閉会する。

以上